

茨城県地域両立支援推進チーム主催

# 治療と仕事の両立支援セミナー

～治療と仕事を両立する時代へ～



令和6年3月5日(火)  
茨城労働局労働基準部  
健康安全課 跡部

# 1 治療と仕事の両立支援について

## 治療と仕事の両立支援とは

持病を抱えながらも、働く意欲のある労働者が、仕事を理由として適切な治療機会を逃すことなく、また、治療の必要性を理由として離職することなく、適切に治療を受けながら働き続けられる社会を目指す取り組みです。

# 事業場における治療と仕事の両立支援のための ガイドライン（厚生労働省作成）



厚生労働省  
HP 二次元コード

## 2 茨城労働局の取組

### 治療と仕事の両立支援対策推進計画（5か年計画）

茨城労働局では令和4年度を初年度とする5か年計画を作成し、**茨城県地域両立支援推進チーム**を発足することにより、あらゆる機会をとらえ各機関と情報を共有しながら、治療と仕事の両立支援の周知・普及促進を図っている。

## 茨城県地域両立支援推進チーム構成員

- ①（一社）茨城労働基準協会連合会
- ②（一社）茨城県経営者協会
- ③茨城県商工会議所連合会
- ④日本労働組合総連合会 茨城県連合会
- ⑤（一社）茨城県医師会
- ⑥茨城県保健医療部 健康推進課
- ⑦茨城県立中央病院・茨城県地域がんセンター
- ⑧東京医科大学 茨城医療センター
- ⑨独立行政法人労働者健康安全機構 茨城産業保健総合支援センター
- ⑩茨城県社会保険労務士会
- ⑪（一社）茨城県ソーシャルワーカー協会（公益社団法人 日本医療社会福祉協会）
- ⑫（一社）日本産業カウンセラー協会東関東支部
- ⑬特定非営利活動法人日本キャリア開発協会

# 治療と仕事の両立支援相談窓口が記載されたリーフレットです。是非ご利用願います。



## 茨城労働局健康安全課 HP二次元コード

### 治療と仕事の両立で 心配な事はありませんか？

近年、治療技術のめざましい進歩や、働く人を取り巻く環境の変化により、病気になるっても仕事を辞めず働き続けることができるようになってきました。

「病気になるっても働き続けたい。」

茨城県地域両立支援推進チームは、そんな働く人の気持ちを応援します。



茨城県地域両立支援推進チーム

茨城労働局・茨城県・一般社団法人茨城労働基準協会連合会・一般社団法人茨城県経営者協会・茨城県商工会連合会・日本労働組合総連合会茨城県連合会・一般社団法人茨城県医師会・茨城県立中央病院茨城東部地域がんセンター・東京医科歯科大学茨城医療センター・独立行政法人労働者健康安全保障 茨城産業保健総合支援センター・茨城県社会福祉労働士会・一般社団法人茨城県ソーシャルワーカー協会（公益社団法人日本医師会社会福祉協会）・一般社団法人日本産業カウンセラー協会茨城東部支部・特定非営利活動法人日本キャリア開発協会

(2024年1月)

### 治療と仕事の両立支援に関する茨城県内の相談先一覧

#### 職場で働き続けるための相談がしたい

**独立行政法人労働者健康安全保障 茨城産業保健総合支援センター**  
電話相談：平日 9:30～17:15（予約不要）  
tel.029-300-1221

茨城立中央病院 毎月第3水曜日 10:00～13:00  
茨城東部地域がんセンター 毎月第3水曜日 10:00～13:00  
茨城産業保健総合支援センター 毎月第3水曜日 10:00～13:00  
茨城労働局健康安全課 毎月第3水曜日 10:00～13:00

#### 仕事を探したい

**ハローワーク出張相談**  
ハローワークでも相談を受け付けています。

茨城立中央病院 毎月第3水曜日 10:00～13:00  
茨城東部地域がんセンター 毎月第3水曜日 10:00～13:00  
茨城産業保健総合支援センター 毎月第3水曜日 10:00～13:00  
茨城労働局健康安全課 毎月第3水曜日 10:00～13:00

### 病気とともに働くことを一緒に考えてみませんか？

茨城県には専門家に相談できる無料の窓口がたくさん用意されています。病気になってからの仕事と付き合い方、職場との向き合い方、変更する制度、自分の病気のこと、きちんと考え、納得のいく選択ができるよう支援します。

#### 各がん診療連携拠点病院等の就労相談窓口

・社会保険労務士が仕事に関する様々な相談をお受けしています。  
・休職・労働時間調整、傷病手当金等の特典制度に関する相談も受け付けています。

茨城立中央病院 毎月第4水曜日 13:00～16:00  
茨城東部地域がんセンター 毎月第4水曜日 13:00～16:00  
茨城産業保健総合支援センター 毎月第4水曜日 13:00～16:00  
茨城労働局健康安全課 毎月第4水曜日 13:00～16:00

#### 茨城県難病相談支援センター

ハローワークの難病患者就職サポーターとセンター相談員による就労相談を行います。  
・就労支援、就労を促進できるような職場の配慮を求め、疾病の自己管理を行うための支援を行います。

#### 一般社団法人 日本産業カウンセラー協会 茨城東部支部

産業カウンセラーによる茨城電話相談室  
日中のみならず、夜の持ち帰り相談も実施  
電話：029-212-4002  
※土日祝日も受付（ただし年末年始と数日は除く）  
※茨城相談室では、様々な悩みで不安な気持ちを抱えている方に、産業カウンセラーが寄り添った支援を行うカンゼンを行っています。「働くことのプロ」にご相談ください。

### がん、脳卒中、心疾患、肝炎、糖尿病、難病・・・ 病気になるったら仕事を辞めなくてはいけないの？

思いがけない病気の診断を受けるのは衝撃的なことです。でもすぐに仕事を辞めないでください。もしかしら、今まであなたが大切に積み上げてきたものを失ってしまうことになるかもしれません。

#### 退職を考える前には相談しましょう！

#### 治療と仕事の両立支援とは

病気を抱えながら、働く意欲・能力のある労働者が、仕事を理由として治療機会を逃すことなく、また、治療の必要性を理由として職業生活の継続を妨げられることなく、適切な治療を受けながら生き生きと働き続けられる社会を目指す取組です。

#### 治療と仕事の両立のための手順



#### 茨城県地域両立支援推進チームとは

茨城県内の実情に応じた両立支援を効果的に進め、病気を抱える労働者が活躍できる職場を整備することを目的として、茨城県内の使用者団体や労働団体のほか、医療機関、県などの両立支援を推進する様々な関係者が構成するチームです。

事務局：厚生労働省茨城労働局労働基準部健康安全課 (tel:029-224-6215)

# 治療と仕事の両立支援ナビホームページ

厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

治療しながら働く人を応援する情報ポータルサイト  
治療と仕事の両立支援ナビ

Google 検索

トップページ リンク集

事業者の方へ 支援を受ける方へ 医療機関・支援機関の方へ 両立支援とは? 取組事例 お役立ちコンテンツ シンポジウム

両立支援に取り組むにはどのようなことから始めればよい?  
▶ 事業者の方はこちら

両立支援を受けるためには?  
▶ 支援を受ける方はこちら

コーディネーター養成研修について  
職場情報、診療報酬について  
▶ 医療機関・支援機関の方はこちら

お役立ちコンテンツ  
▶ ちりょうざ ▶ ブラウンロード  
▶ 各都道府県の相談機関一覧

両立支援とは?  
ちりょうざの  
治療と仕事の  
両立支援ガイド

今年も開催! 「シンポジウム/セミナー」  
過去アーカイブはこちら  
2022年度 2021年度  
2020年度 2019年度

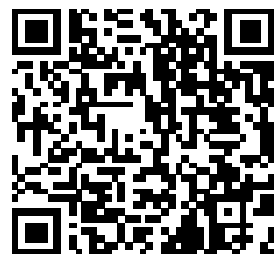
New  
治療と仕事の両立支援コラム  
各分野で両立支援に携わり活躍されている方によるコラムです。  
事業者の方、支援を受ける方、医療機関・支援機関の方など幅広くお読みいただけます。



治療と仕事の両立支援ナビ  
HP二次元コード

# 3 治療と仕事の両立支援の現状

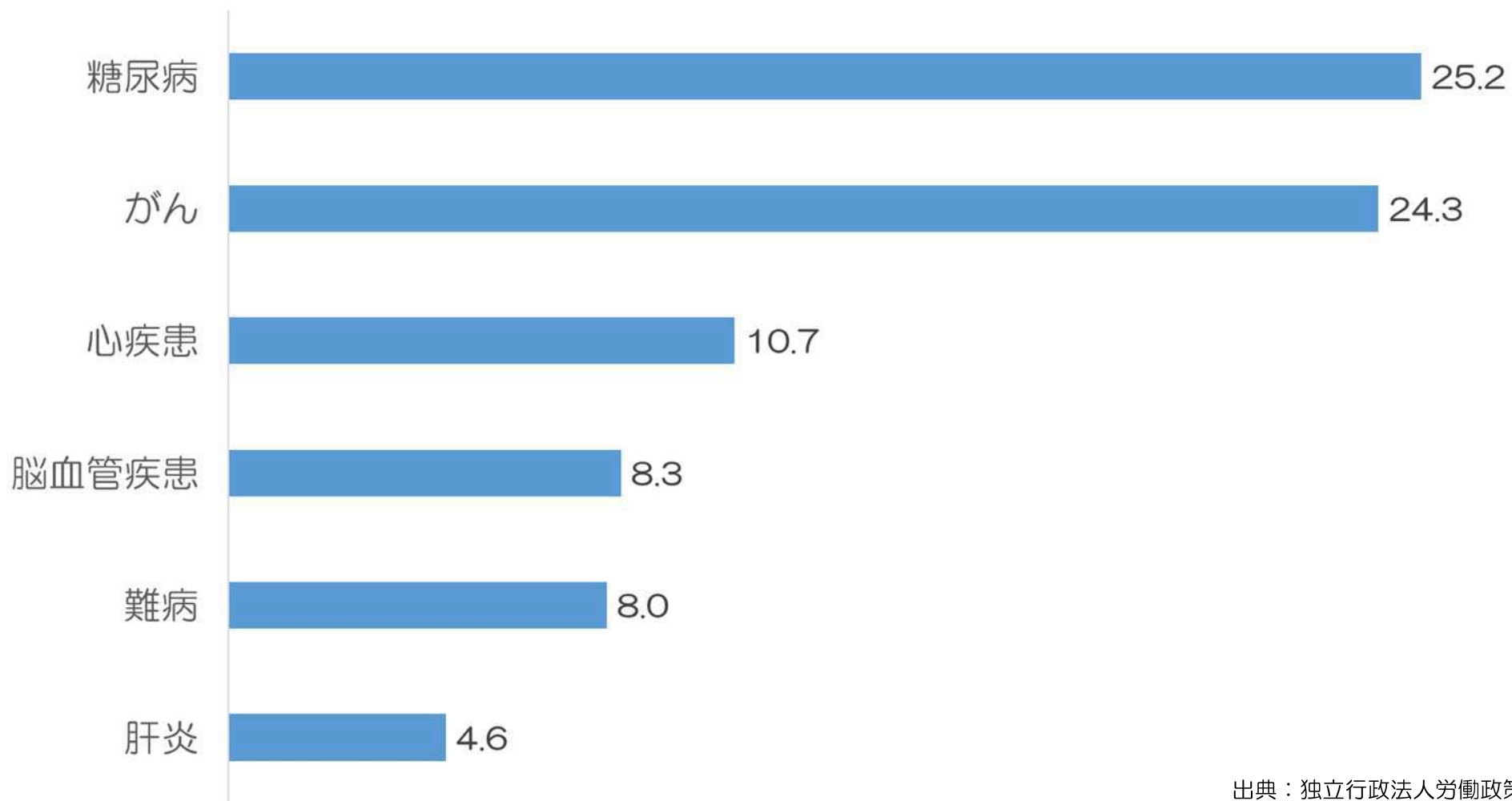
独立行政法人労働政策研究・研修機構が実施した「病気の治療と仕事の両立に関する実態調査」（企業調査）



独立行政法人労働政策研究・研修機構  
HP 二次元コード

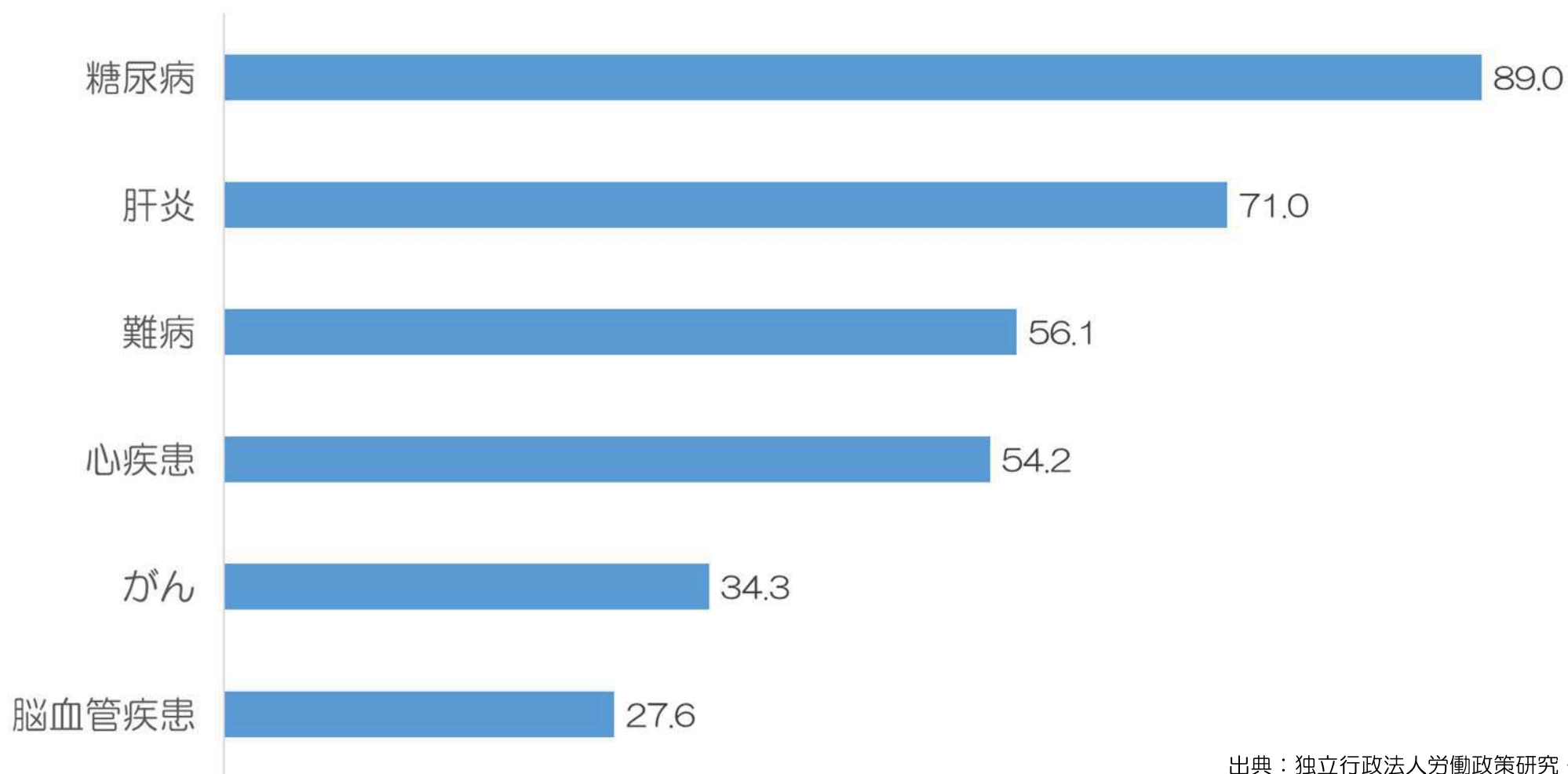


# 労働者の主な疾患の種類（％）



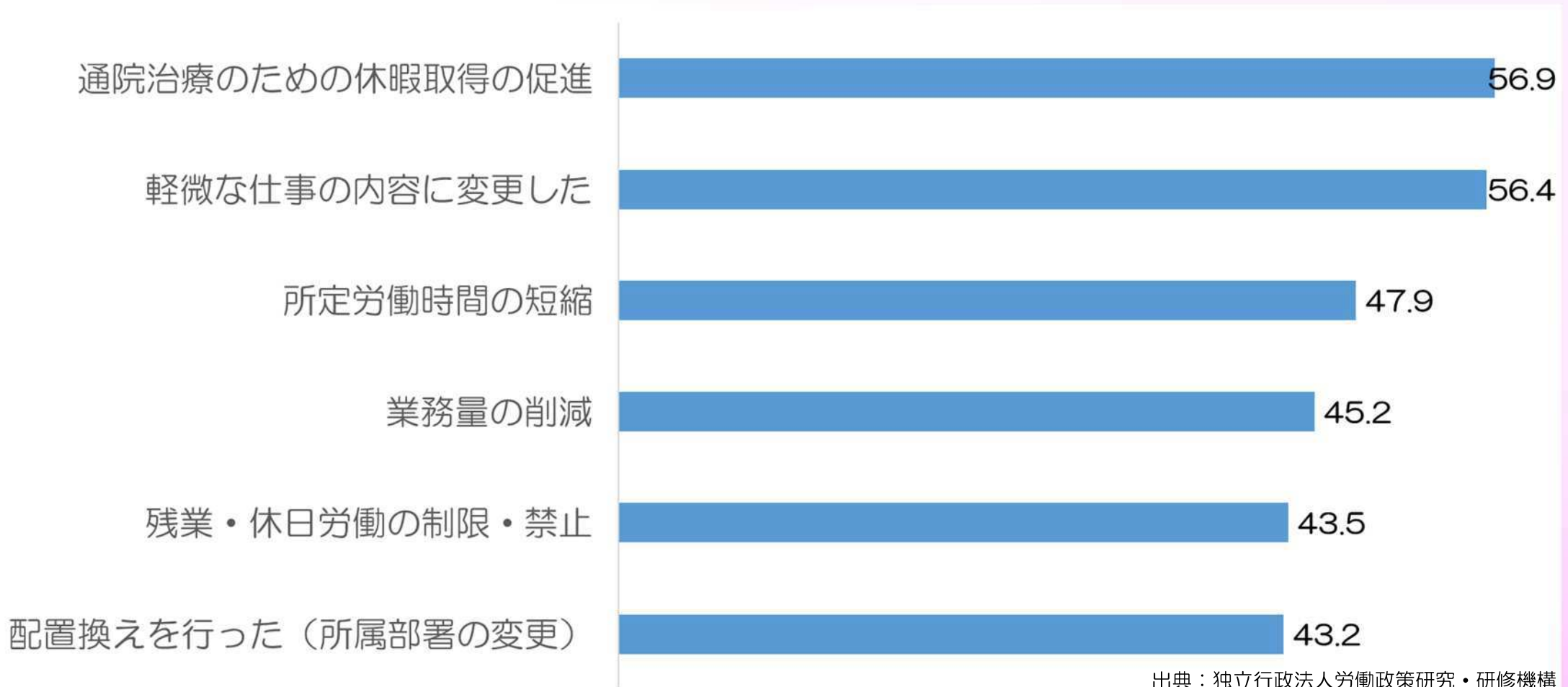
出典：独立行政法人労働政策研究・研修機構  
「病気の治療と仕事の両立に関する実態調査」

## 主な疾患の通院治療の割合 (%)



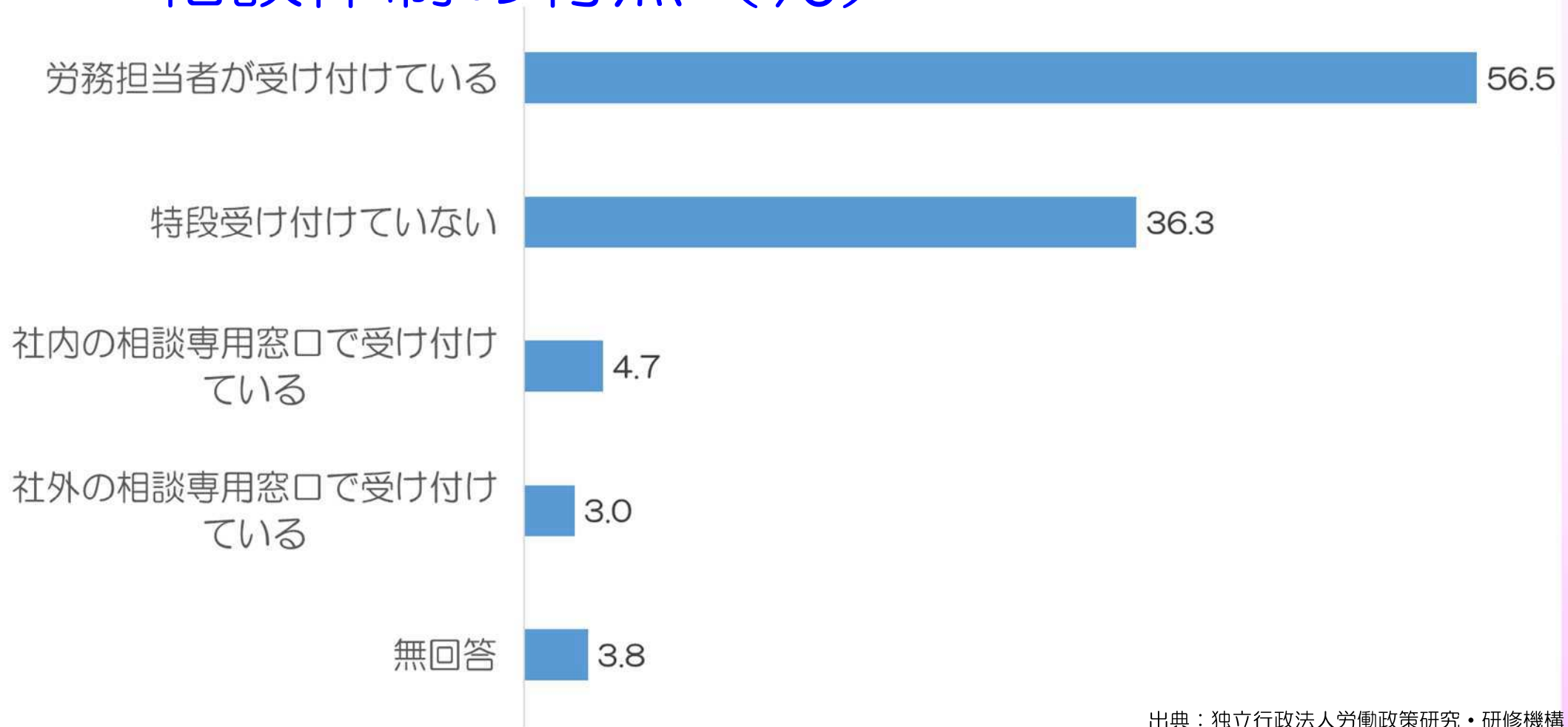
出典：独立行政法人労働政策研究・研修機構  
「病気の治療と仕事の両立に関する実態調査」

# 事業場における治療と仕事の両立支援のための主な取り組み内容（%）



出典：独立行政法人労働政策研究・研修機構  
「病気の治療と仕事の両立に関する実態調査」

# 事業場における治療と仕事の両立支援 相談体制の有無（％）



出典：独立行政法人労働政策研究・研修機構  
「病気の治療と仕事の両立に関する実態調査」

## 4 治療と仕事の両立支援の意義

- ①労働者の健康確保
- ②継続的な人材の確保
- ③労働者の安心感やモチベーションの向上による人材の定着・生産性の向上
- ④健康経営の実現（従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。）
- ⑤多様な人材の活用による組織や事業の活性化
- ⑥組織としての社会的責任の実現
- ⑦労働者のワーク・ライフ・バランスの実現

# 5 所得補償について

## 改正健康保険法の傷病手当金（令和4年1月～施行）

### 支給期間の考え方

#### 改正前の傷病手当支給期間



#### 改正後の傷病手当支給期間



## 6 最後に

### 治療と仕事の両立支援の今後について

- ①定期健康診断結果における有所見者は増加傾向
- ②労働者の高齢化等

今後、持病を抱える労働者の数は増えていくものと予想されるため、事業場においては治療と仕事の両立支援を整備していくことが必要です。このため、茨城県地域両立支援推進チームでは積極的に「治療と仕事の両立支援」を普及させてまいります。